

令和 5 年 8 月 24 日

地域医療支援病院の承認にあたっての考え方

社会医療法人社団健生会
立川相互病院
院長 高橋 雅哉

1. 立川相互病院の理念・概要等

立川相互病院の理念は「患者と共に、安全・信頼・平等の医療をすすめます」、「地域の人々と共に、健康と福祉のまちづくりをすすめます」。この理念に基づき、地域医療の中核を担う急性期病院として患者や地域の医療機関から信頼される病院を目指し、診療技術の向上や診療環境の質の改善に日々努力をしている。

また、住みやすい街づくりを目指す一環として地域完結型医療を推進し、地域医療における各医療機関の機能と役割を理解し、病診・病々連携を重視した中核病院としての覚悟をより一層強く持ち、地域医療と福祉の充実に貢献していく所存である。

(概要)

- ・施設名 社会医療法人社団健生会 立川相互病院
- ・所在地 東京都立川市緑町 4 番 1
- ・病床数 287 床 (一般病床 287 床)、差額ベッド徴収なし
- ・標榜科目 36 科 内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、神経内科、血液内科、内分泌内科、糖尿病・代謝内科、腎臓内科、外科、消化器外科、呼吸器外科、内分泌外科、肝臓外科、脳神経外科、血管外科、乳腺外科、リハビリテーション科、整形外科、泌尿器科、産婦人科、小児科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科、病理診断科、麻酔科、放射線科、心療内科、精神科、総合診療科、歯科、人工透析科、救急内科、救急外科、救急産婦人科
- ・その他 入院透析、救急病院告示、健康保険、国民健康保険、生活保護、労災保険、感染予防、公害、母体保護、身体障害者医療、原爆 (一般、健診)、東京都指定二次救急医療機関 (内科、外科)、東京都指定自立支援医療機関 (育成医療・更正医療腎臓)、東京都指定自立支援医療機関 (精神通院医療)
- ・職員数 693 名 (令和 5 年 7 月 31 日現在)、(医師 99 名、看護師 318 名、他職員 276 名)
- ・施設 地上 6 階建 1 階：救急外来、紹介外来 2 階：外来 (産婦人科、眼科)、検査室 3 階：ICU、HCU、手術室、透析室、血管造影室、4～6 階：病棟
- ・認定施設等 日本医療機能評価機構病院機能評価認定施設、厚生労働省基幹型臨床研修病院、卒後臨床研修評価機構認定施設、医療被ばく低減施設認定施設、無料低額診療事

業認定施設、日本神経学会準教育施設、日本消化器内視鏡学会指導施設、日本消化器病学会関連施設、日本循環器学会循環器専門医研修施設、日本心血管インターベンション学会認定研修関連施設、日本呼吸器学会認定施設、日本呼吸器内視鏡学会認定施設、日本腎臓学会研修施設、日本透析医学会認定施設、日本糖尿病学会認定教育施設、日本プライマリケア連合学会認定新家庭医療後期研修プログラム、日本病理学会認定施設、日本臨床細胞学会認定施設、日本皮膚科学会専門医研修施設、日本呼吸器外科学会認定施設、日本胸部外科学会関連施設、日本外科学会専門医制度研修施設、日本乳がん学会認定施設、日本泌尿器科学会専門医教育施設、日本整形外科学会専門医制度、日本リウマチ学会教育施設、日本小児科学会専門医研修施設、日本産婦人科学会専攻医指導施設、東京都医師会母体保護法指導医研修指定医療機関、家庭医療学会後期研修プログラム認定施設、日本静脈経腸栄養学会NST稼働施設認定、日本がん治療認定医機構認定研修施設等

・ 関連施設 病院 3 施設（立川相互病院、健生会ふれあい相互病院、あきしま相互病院）、クリニック 12 施設（立川相互ふれあいクリニック、子ども診療所、昭島相互診療所、大南ファミリークリニック、国分寺ひかり診療所、羽村相互診療所、日野台診療医所、すながわ相互診療所、府中診療所、谷保駅前相互診療所、相互歯科、けんせい歯科）、訪問看護ステーション 8 施設（健生会にしき訪問看護ステーション、健生会さかえ訪問看護ステーション、健生会東中神訪問看護ステーション、健生会にしたま訪問看護ステーション、健生会緑ヶ丘訪問看護ステーション、健生会ひのだい訪問看護ステーション、健生会しんまち訪問看護ステーション、健生会日吉町訪問看護ステーション）。

・ 法人沿革 1951 年 立川診療所開設
1952 年 立川診療所 8 床の有床診療所に
1954 年 立川診療所が医療法人社団認可
1960 年 立川相互病院 24 床開設、法人名を健生会に
1964 年 立川第二相互病院 33 床開設、その後 55 床に増床
1967 年 立川第二相互病院 77 床に増床
1968 年 立川相互病院移転し立川第一相互病院 50 床開設
1973 年 立川第一相互病院患者会発足
1982 年 立川第二相互病院移行し立川相互病院 222 床開設
1983 年 立川第一相互病院 65 床に増床
1990 年 立川相互クリニック（透析）40 床開設、立川相互病院 350 床に増床
1992 年 立川相互病院が総合病院化
1994 年 健生会が特定医療法人を取得
1995 年 立川相互病院が臨床研修指定病院に指定
2002 年 立川相互病院に回復期リハビリテーション病棟を開設

- 2003年 立川相互病院が医療機能評価を受審、同認定
- 2006年 立川相互病院に電子カルテ導入
- 2007年 健生会がプライバシーマークを取得
- 2008年 立川相互病院がDPC病院に
- 2009年 健生会が社会医療法人を取得
- 2016年 立川相互病院が現地に新築移転、291床開設
- 2018年 立川相互病院 287床へ減床
- 2020年～2022年 新型コロナウイルス感染症対応（※）実施

※発熱・コロナ外来を設置。入院は最盛期2病棟をコロナ専用とし、地域で最大規模の40床前後を準備して対応。2020年度は年間242名、2021年度は同504名の感染患者の入院を受け入れた。在宅療養患者には、フォローアップセンターを立ち上げ、電話や往診で対応した。

2. 地域医療支援病院の役割、当院の役割

・地域医療支援病院の役割

当院は早い段階から医療連携に着目、医療連携室の開設や登録医制度を開始した。現在の連携登録医は298名。病院の移転や名称をサポートセンターに変更しながら、前方連携から後方連携まで、シームレスに対応できるように環境を整備した。また、地域のかかりつけ医等のニーズに応えられるように、急性期中核病院として地域医療に積極的に参加・貢献してきた。

これからも地域医療の質の向上を図りながら、患者により良い医療を迅速に提供できるように努めていく。

・当院の役割

「困っている人を見捨てない」ことを掲げ、救急患者の積極的な受け入れを初め、かかりつけ医や他施設からの紹介患者の積極的な受け入れを行い、治療が一段落した症状の安定した患者を速やかにかかりつけ医へ紹介していく。

3. 災害医療

別紙参照

4. 感染症医療

別紙参照

以上

管理者の行うべき事項として知事が定める事項についての実施計画（1）

【 災害医療 】

当院は東京都災害連携病院に指定され、立川市の緊急医療救護所としても指定されております。平時から、災害医療に備え、事業継続計画（BCP）を策定し、被災した状況を想定した研修及び訓練を自院及び地域で行うとともに、病院機能を維持するために必要な食糧、飲料、医薬品等の備蓄を行う等、体制を整備いたします。

災害発生時には、災害拠点連携病院（将来は災害拠点病院）として、東京都、立川市や関係機関等と連携しながら円滑に傷病者を受け入れる等、地域の実情に即した災害医療を提供していきます。

【 平時での備え 】

- ・以下に示す災害に係るマニュアルを院内イントラネットで全職員が参照可能としています。
- ・事業継続計画の整備
- ・全職員用緊急連絡網の整備
- ・災害時用の薬剤備蓄
- ・消耗備品・医材・食料備蓄
- ・トリアージタック及びトリアージマニュアルの整備
- ・災害及びサイバー攻撃等への備え

※年内には、電子カルテの情報を他県のサーバーへバックアップしておく仕組みを導入予定です。（業者注文済です）緊急時には24時間以内に電子カルテ参照機能を備えたハードが届けられます。

- ・アクションカードを職種別に作成している。
- ・広域災害救急医療情報システム（EMIS）の取り扱い方
- ・自家発電装置の取り扱い手順
- ・天災に対する備えと対応手順
- ・衛星電話の操作手順

【 有事での対応 】

速やかに本部設置を行い、事業継続計画にのっとり都度対応する。各部署は本部と連絡をとりつつアクションカードに沿った対応を行う。

※院内イントラネット→業務基準・マニュアル→災害対策マニュアルに基づき実施

東日本大震災では、平時では速やかな本部設営の上、平時での備えに準拠した対応ができました。また、震災直後に職員を現地へ派遣し支援活動を行いました。

管理者の行うべき事項として知事が定める事項についての実施計画（２）

【 感染症医療 】

当院の新型コロナウイルス感染症への対応は、外来患者の検温・問診チェックに加え、「発熱・コロナ外来」を開始、入院では「東京都新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関」として指定を受け稼動しています。

【 平時での備え 】

平時から、感染委員会、新型コロナ対策本部会議を開催、感染拡大時を想定した事業継続計画（BCP）別紙を策定し訓練と見直しを行っています。また感染防具の備蓄や感染管理の専門人材の育成、感染制御チームによる院内感染対策の徹底やクラスター発生時の対応方針の整備、検査体制の確保等を行っております。定期的に行われる新型コロナ対策北多摩西部医療圏病院会にも参加、当院の状況報告や地域病院の実情を把握しながら、院内の環境整備にフィードバックしています。

【 有事での対応 】

新興感染症拡大時には、事業継続計画（BCP）別紙を活用しながら、東京都や保健所等の行政機関、感染症指定医療機関や立川市医師会、かかりつけ医等と連携して、患者の重症度に応じて積極的な受け入れを行うことにより、地域の感染医療に貢献いたします。

今後も新型コロナウイルス感染症を含む新興感染症等への対応を直近の東京都多摩立川保健所と連携をしながら積極的に取り組んでいきます。